

2010年2月25日

政策提言書

子育てバウチャー制度

一般社団法人日本サードセクター経営者協会

事務局長 藤岡喜美子

1. はじめに ～私たちの問題意識～

新たな枠組みの構築の必要性(財源の流れと給付・サービスの提供)

女性の就労増大、核家族化、少子化により、家庭生活の根本からの問い直し
が求められています。そして、人々の価値観から様々なライフスタイルが生み
出され、子育て支援のニーズが多様化しています。

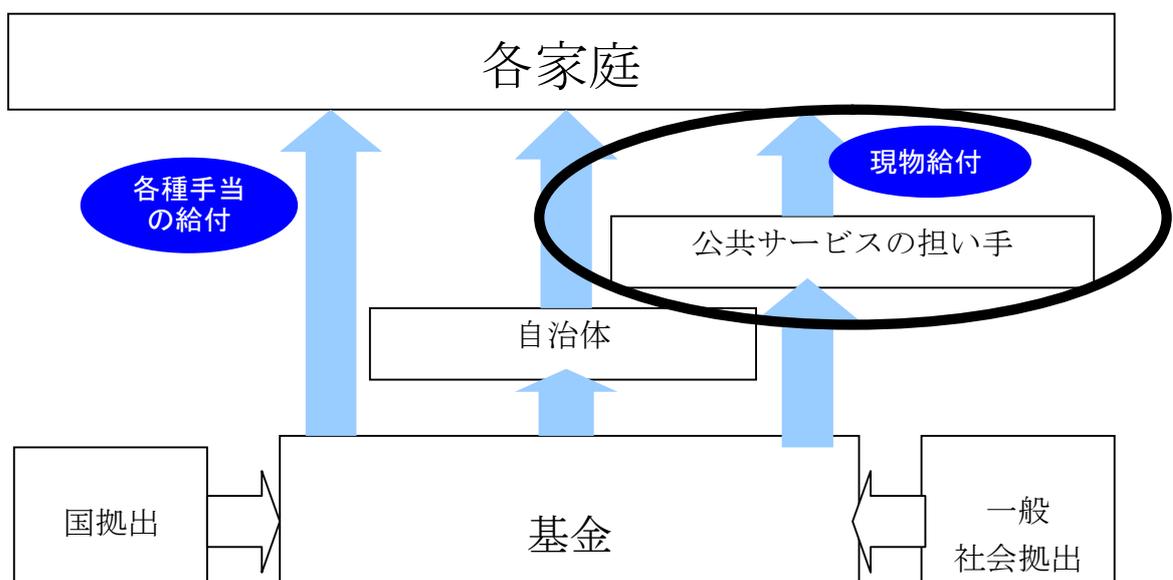
現在サービス、財源共にバラバラである子育て支援策は、今後一体化され、
より成果があがる施策へと量の拡充と質の担保が必要です。

民主党は、1人当たり月額2万6000円の「子ども手当」を、義務教育終
了まで支給するとしています。社会全体で次世代育成を支えていくという理念
の下、税により確保された財源により、多様なニーズに的確に対応し、現金給
付、現物給付を適切に組み合わせて、切れ目なく体系的に提供できる仕組みの
構築が求められています。

「子ども手当」に必要な予算は5兆3000万円です。19年度予算におい
て、現金・現物合わせた子育てに関する総予算は4兆3300億円(対GDP比
較0.83%、欧州では2~3%)です。今求められているのは、総額を欧州
並みにすると同時に、それぞれの家庭に対する経済的支援だけでなく、家庭の
状況に合わせた効率的なサービスの提供と担い手の育成、インフラ整備につ
いて考える必要があると思われます。「親の就労と子どもの育成の両立」、「すべ
ての家庭に対しての子育て、すべての子どもの健やかな育成」を支援する現金、
現物サービスを3つの類型(本紙3-(3)参照)に整理し提供されつつあり
ますが、予算の制約があり断片的なサービスの提供となっているために、その
成果達成のための有効な政策として確立されていないことが課題です。

必要な財源が確保され、必要なところに支援の手が行き届くような包括的な
政策を示すことが緊要です。

包括的な子育て支援の制度設計の例



2. 政策内容

ひとりの子ども、ひとつの家庭の状況に応じてきめ細やかなサービスを提供するためには画一的なサービス展開ではなく、サービスの提供により、地域がどのようになるか、子育て中の家庭がどのように変化していくのかを想定し、サービスに対しては柔軟な対応が求められます。

現状のサービス形態を整理するとともに、全国画一的ではなく、分権化をすすめ、地方の裁量権を拡大し、さらに、地域の資源を活かすための、地域の実情に合わせたバウチャー制度の導入を提案いたします。

(1) 目的

- ・ 現金給付と現物給付をバランスよく提供していくためにも、現物給付提供のための質と量を担保したインフラ整備の促進
- ・ 利用者の視点に立ったサービスの提供のための担い手の育成
- ・ 子育ての社会化への国民の意識改革

(2) 概要

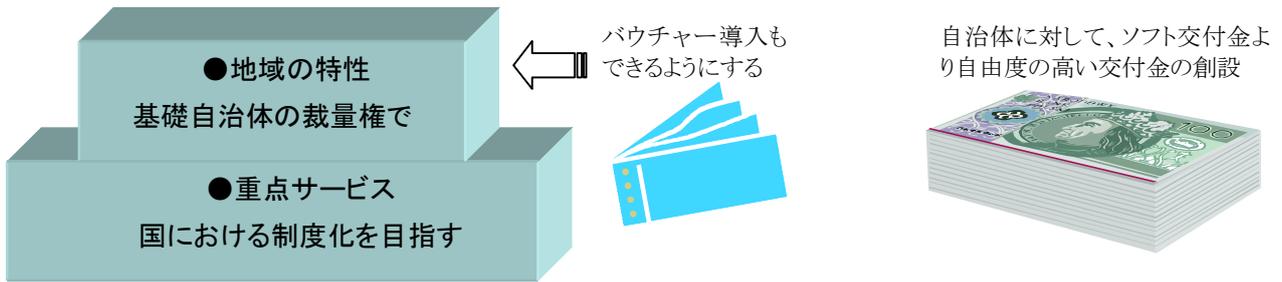
地域のニーズにあった
サービス提供のための
地方分権化の推進

政策手段としての
バウチャー制度の導入

- ・ 重点的サービスについては、国における制度化を目指し、地域の特性を把握し、基礎自治体の裁量権で実施するサービスとの二階建てとします。
- ・ 子育ての当事者や地域の子育て支援者などが主体的に関われる仕組みを考えます。
- ・ 子育てサービスに使い道が限定された対個人への給付として考えます。
- ・ 基礎自治体の裁量にてバウチャー制度の導入ができるような財源を確保します。
- ・ 具体的には、自治体に対し、ソフト交付金より自由度の高い交付金を創設し、自治体の裁量権にて、の導入も促進させる方法が考えられます。

● バウチャー制度について
サービス提供のための費用は公的に保障しながら、利用者の選択を尊重し、その要望とサービス供給者の都合とを調整する手段として市場原理を活用することと捉えて表現しています。

地方の裁量権の拡大とバウチャー制度導入



(3)対象サービスについて

●現行の公共サービスについて

現在、提供されている公共サービスは下記の3つに整理され、それぞれ、現金給付と現物給付が提供されています。

	1. 親の就労と 子どもの育成の両立支援	2. すべての家庭における子育て、 すべての子どもの健やかな育成の支援	
		①対個人給付・サービス	②基盤となる地域の取り組み
現金給付	出産手当金、育児休業 (給付)	出産育児一時金、児童手 当、児童扶養手当、特別児 童扶養手当	—
現物給付	保育サービス、放課後児 童クラブ	幼稚園、一時預かり	妊婦検診、各種地域子育て 支援、社会的養護等児童福 祉サービス、放課後子ども 教室など
私たちが 考える 課題と 対策	<p>就業希望者を育児休業と保育あるいはその組み合わせで切れ目なくカバーできる仕組みの構築のために、現在の制度の弾力化、家庭的保育サービスの担い手の多様化、保育所から放課後児童クラブへの切れ目のない移行などが課題となっています。特に保育サービスは子どもの発達を長期的に見通し、継続的に行われる必要があります。</p> <p>バウチャー制度の導入は、段階的におこない、将来は保育サービスや放課後児童クラブなどのサービスを対象としていくことがよいと思われます。</p>	<p>一時預かりは、現在サービスの提供がすべての子ども・家庭に必要とされながらも、その供給が不十分と思われ、一定のサービス水準の普遍化のための再構築が必要です。</p> <p>一時預かりなどを、今回のバウチャー制度の対象とすることが好ましいと思われます。</p>	<p>一時預かりの他に、基礎自治体の裁量権にて必要なサービスのメニューを考えると好ましいと思われる。</p> <p>これにより、各種地域の子育て支援の面的な展開にも効果があると思われます。</p> <p>例えば、地域における社会基盤整備として実施している子育て広場などの運営主体も、一時預かりなどの事業を実施することで、経営の工夫につながり、自律的な経営ができる担い手の育成にもなります。</p>

●民間が提供するサービス

- ・基礎自治体の裁量権により、地域のニーズにこたえ、新しいサービス提供者とサービスメニューを創出していきます。
- ・現在、民間が提供しているサービスも対象とします。

●物品購入について

物品購入はインフラ整備につながらず、現金給付の関係より対象としないほうがよいと思われます。

4. 政策を実施する効果

(1) サービスの質と量の担保したインフラ整備の実現

- ・財源の地方分権化をすすめ、基礎自治体の裁量権を拡大することで、基礎自治体が地域の優先事項を分析し、利用者の視点からの必要な施策を推進する体制を構築することにつながっていきます。
- ・地域のアイデアがサービスの内容に活かされ、利用者の視点にたったサービスの質の向上が図れます
- ・統合的な第一線での基礎自治体と NPO など多様な主体者などとの対応につながり、成果が確実なものとなっていきます。
- ・子育てバウチャーは使い道が限定されていますので、現金の利用者への直接給付より、財源となる税金を政策的に重要な目的に絞り、投入することができます。
- ・就業希望者を育児休業と保育あるいはその組み合わせで切れ目なくカバーする、もしくは保育所と学童保育をきれめなくカバーするために、現在提供している公共サービスと非営利組織や民間が提供するサービスとの連帯を利用者の視点にて、強固にしていきます。

(2) 利用者の視点に立った公共サービスの担い手育成と雇用の拡大

- ・サービス提供のための費用は公的に保障しながら、利用者の選択を尊重し、その要望とサービス供給者の都合とを調整する手段として市場原理を活用することを内容とするバウチャー制度の採用により、サービスを提供する側の競争を強め、結果としてサービス提供者は切磋琢磨し、利用者のニーズにあったサービスが提供できる主体へと成長していきます。
- ・特定の組織への基盤整備助成よりも、より主体的、自立的なサービス提供者が生まれることにつながります。
- ・また、多様な提供主体によるサービスへの参入を促進することが効果としてあげられます。
- ・ソーシャルビジネスとしてサービスの提供と同時に雇用の場の確保につながります。

(3) 子育てに関する国民の意識改革、地域の子育て力の醸成

公的な機関からの一方的なサービスの提供ではなく、多様な担い手が社会的な

サービスのシステムに参加することで、当事者と当事者を取り巻く応援者に対し、主体的な意識改革を促すことができます。

たとえば、未就園児がいる家庭が月20時間（保育所利用家庭は月10時間）一時預かりを利用すると、必要となる社会コストは2600億円といわれています。つまり、2600億円の市場となります。地域における社会基盤整備として実施している子育て広場などの運営主体も、一時預かりなどの事業を実施することで、経営の工夫を行なうことにつながり、自律的な経営ができる担い手の育成にもなります。

5. 考慮すべきこと

- ・ バウチャー方式には多様な形態があることを理解しないで、議論をすすめることは好ましくないと考えます。制限をつけたバウチャー制度の提案や、サービスの質の低下を招かない工夫が必要です。
- ・ 類似制度を実施している自治体（巻末参考資料参照）においては、どの自治体も、所得制限は実施していません。応益・定額負担とし、低所得世帯においては別途支援を行うことがよいと考えます。
- ・ 今回は、すべての子どもの健やかな育成を考える個人給付サービスの提供について、特に一時保育などに今回の制度の導入を提案しますが、親の就労と子どもの育成の両立を考える支援については、同時に積極的に進めることも緊要かと思われれます。
- ・ バウチャー券により、公共サービスの質と量、身近さを可能とするために、その制度を担い手としてのNPOなどが活用し、いかに力量拡大を促進していくのか、その育成も視野に入れた制度設計と対象サービスの範囲の拡大の検討も進めていく必要があります。

参考

【類似制度の調査】

都市名	東京都杉並区	東京都板橋区	秋田市	金沢市
開始時期	平成 19 年 6 月	平成 18 年 6 月	平成 17 年 9 月	平成 16 年 10 月
対象者	5 歳児まで (所得制限なし) 約 20000 人	1 歳児未満 (所得制限なし) 約 4300 人	0 歳児を除く 就学前児童 (所得制限なし) 約 5800 人	2 歳未満児 (所得制限なし) 約 8600 人
メニュー	3 分類、12 種類 親子参加のプログラム（親子で鑑賞事業、親子で体験教室、親子の集いの場、親子参加のイベント） 親サポートのプログラム（産後を中心とした支援、家事援助、子育て相談、子育て講座、その他移送サービス） 子どもを預かるサービス（一時保育、自宅での託児サービス、イベントなどの託児サービス）	18 種類 産後の育児支援、育児支援ヘルパー派遣、産後ママ向けヒーリングコンサート、ママと一緒に名曲を、一時保育（認可保育園）一時保育（はつらつ保育広場事業）産後フィットネス講座（児童館）ベビーマッサージ（児童館）親子リズム遊び、赤ちゃんカフェ、親子給食体験（私立保育園）、子育て支援者養成講座、いたばしアイカレッジ、シネマ&トーク、区立体育館の利用、区立美術館展覧会の鑑賞（有料事業）、子育てママの通勤コース	3 種類 遠足プラン 一時保育プラン 絵本プラン	3 種類 産後ママヘルパー 金沢市ファミリーサポートセンター 保育所の一時保育
平成 19 年度予算額	約 7 億円	約 1200 万円	約 5300 万円	約 1800 万円

上記のほかに愛知県大府市、豊明市では病児・病後児預かり支援事業に特定し、バウチャー制度を導入しており、名古屋市では制度導入に向けて制度設計を進めています。

一般社団法人 日本サードセクター経営者協会（JACEVO）

事務局長 藤岡喜美子

TEL03-6478-0748/FAX03-6670-0053

Eメール：fujioka.kimiko@jacevo.jp

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂4-2

URL： <http://www.jacevo.jp>

